

「岩手県保健医療計画（地域編：久慈圏域）」の中間見直しについて

1 見直しの方針

地域の実情を踏まえ、「課題」や「主な取組」等について、必要に応じて、見直しを行う。

- ・計画本編の見直しのほか、今年度に策定する「いわて県民計画（2019～2028）第3期地域振興プラン」など、他の計画との整合を図る。
- ・その他、データの更新や文言整理など、所要の整理を行う。

2 見直しの方向性

現 行	見直しの方向性
2 圏域における重点的な取組みの方向 (1) 高齢化社会に対応した地域医療体制の構築 (略) <u>(医療と介護の連携支援)</u> ○ 久慈広域連合、市町村、県看護協会による、多職種を対象とした研修会など地域の医療と介護の連携強化を図るための研修会や情報共有、相談窓口等の取組を支援します。 ○ 高齢者一人ひとりの状態に応じた医療と介護が包括的、継続的に提供されるよう、市町村主催の地域の多様な医療・介護従事者の参加による地域ケア会議の機能強化の取組を支援します。 ○ 「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」や、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」と在宅医療・介護連携推進事業を実施する地域包括支援センター等市町村との連携を図り、多職種連携による医療や介護、家族の負担軽減につながる医療・介護の提供体制の構築を推進します。	2 圏域における重点的な取組みの方向 (1) 高齢化社会に対応した地域医療体制の構築 <u>(医療と介護の連携支援)</u> ・(3)の「(医療と介護の情報共有支援)」を統合のうえ、整理。
(2) 生活習慣病の予防及び医療 (略)	(2) 生活習慣病の予防及び医療 (データの更新や文言整理)

現 行	見直しの方向性
(3) <u>医療従事者の確保及び多職種連携の推進</u> (医療従事者の養成) (略) (地域医療を支える取組の推進) (略) <u>(他圏域や市町村との連携による周産期医療への対応)</u> ○ 周産期医療情報ネットワーク（いーはとーぶ）や電子カルテ等のＩＣＴの活用により、市町村や周産期医療機関の情報連携を推進し、妊産婦の健康サポート等を行うなど、県北周産期保健医療圏の連携により必要な医療を行います。 ○ 市町村において、他圏域の医療機関を利用する妊産婦に対し、移動等に対する経済的支援を行い、負担の軽減を図ります。 ○ 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、県立久慈病院と市町村、保健所が連携し、産後ケア等の取組を促進します。 ○ 地域周産期母子医療センター（県立久慈病院）への医師配置等を関係機関に働きかけるとともに、地域一体となって機能強化に取り組みます。 <u>(医療と介護の情報共有支援)</u> ○ 病院の退院支援担当者による、退院後の在宅又は介護施設における療養の継続に係る調整支援を促進します。 ○ 「北三陸ネット」の活用や市町村主催の医療と介護の連携情報交換会等を通じて、病院、診療所、薬局等の医療機関や、介護事業所、地域包括支援センターの情報共有及び相互連携を促進します。	(3) <u>地域医療の確保(仮)</u> ・以下の小項目の改変を踏まえ、題名を変更。 <u>(他圏域や市町村との連携による周産期医療、脳卒中等救急医療への対応)(仮)</u> ・特に医師不足が課題となっている診療科等として、「脳卒中等救急医療」を追加し、医師確保や八戸圏域との連携等について記載。 <u>(医療と介護の情報共有支援)</u> ・(1)の「(高齢化社会に対応した地域医療体制の構築)」に統合のうえ整理。(再掲) <u>(大規模災害への備え)(仮)※新設</u> ・災害対応関係を追加し、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害への備えを進めることを記載。

※1 主な見直しについてのみ記載しており、データの更新や文言整理などについては省略しています。

※2 「現行」欄には、「＜主な取組＞」のみを記載し「【課題】」は省略しているが、「【課題】」についても同様の見直しを行います。